

まちの財政状況を見る

平成23年度「財政指数および健全化判断比率」

県や市町村の財政を適正に運営することを目的として、平成19年度決算から財政健全化に係る各指標（成績）の公表が法律（財政健全化法）で義務付けられています。

将来を考えたお金の使い方が大切なんだ！



■財政健全化法とは？

健全化判断比率の指標を「早期健全化基準」と「財政再生基準」に照らし合わせて財政状況をチェックするとともに、国民健康保険事業などの特別会計や水道事業などの企業会計も合わせた決算もチェックして、町の財政状況をより明らかにしようとする法律です。

※町の財政を5人家族（会社勤めのお父さん、パートで働くお母さん、学校に通う子ども2人と年金暮らしのお婆ちゃん）の家計に例えて表してみました。

■財政の健全度を判断する4つの指標（成績）

1 実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）

一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……6.51%（22年度は5.94%）

（早期健全化基準△15.0%・財政再生基準△20.0%）

※家計に例えると……お父さんにかかった年間の費用の赤字が、家族の年収（会社収入+パート収入+おばあちゃんの年金+子ども手当）に占める割合

2 連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

町の全会計（一般会計+特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……23.37%（22年度は2.69%）

（早期健全化基準△20.0%・財政再生基準△30.0%）

※家計に例えると……家族全員分にかかった年間の費用の赤字が、家族の年収に占める割合

注）「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、赤字の場合「△」で表示し、赤字がない（黒字又は収支均衡）場合は正数で表示しています。（鶴田町は正数なので赤字ではありません!!）

3 実質公債費比率（じっしつこうさいひりつ）

町の一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……15.4%（22年度は16.8%）

※この比率は18%以内が望ましいとされています。

（早期健全化基準25.0%・財政再生基準35.0%）

※家計に例えると……年間にお父さんが借金を返済する金額の、家族全員分の年収に占める割合

4 将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）

町の一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……171.0%（22年度は153.1%）

（早期健全化基準350.0%）

※家計に例えると……将来にわたりお父さんの支払う借金の総額が、家族全員分の年収に占める割合

■早期健全化基準をオーバーすると？

財政のイエローカードです。財政健全化計画を策定し、計画に基づく財政健全化を行います。

■財政再生基準をオーバーすると

町の財政状況をみる

2 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会 計 名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	総損益 (形式収支)	資金余剰額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備 考
水道事業会計	293	265	28	253	14	1,227	52	※法適用企業
病院事業会計	1,644	931	714	121	970	0	0	法適用企業
下水道事業会計	315	401	△86	188	305	6,954	6,300	法適用企業
国民健康保険特別会計	2,215	2,127	88	88	312	0	0	※法的用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業のこと。
老人保健特別会計	1,564	1,538	26	26	240	154	154	
後期高齢者医療特別会計	123	123	0	0	66	0	0	
計				677		8,335	6,506	

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一 部 事 務 組 合 等 名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	総損益 (形式収支)	資金余剰額/不足額 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備 考
青森県市町村総合事務組合	1,153	1,123	30	30	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	13,575	12,266	1,309	1,309	0	0	
西北五広域福祉事務組合	315	311	5	5	33	3	
西北五環境整備事務組合	3,000	2,900	100	100	316	248	
津軽広域水道企業団(津軽事業部)	2,023	1,512	511	1,851	5,335	0	法適用企業
五所川原地区消防事務組合	2,322	2,201	121	44	248	177	
青森県交通災害共済組合	219	195	24	24	0	0	
つがる西北五広域連合	295	276	19	19	0	0	
つがる西北五広域連合病院事業会計	13	13	0	0	404	30	法適用企業
青森県後期高齢者医療広域連合	478	459	19	19	0	0	
青森県後期高齢者医療特別会計	143,351	142,876	475	473	0	0	
計				3,872	6,336	459	